スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【栃木県佐野市】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	栃木県佐野市
担当課名	教育部教育総務課
電話番号	0283-20-3106

1．自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

人口	114,146人	部活動数	90部活
公立中学校数	8校 （義務教育学校２校含む）	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	2,655人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	令和6年3月策定予定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

1　本市の中学校及び義務教育学校の部活動を取り巻く現状

（1）少子化進行の影響とニーズの多様化

少子化のため、生徒が希望する部活動に入部できなかったり、部員が少ないため、大会への出場だけでなく日頃の練習も十分にできない部活動がある。

■佐野市の生徒数の推移

佐野市立中学校 生徒数	平成25年度	令和5年度	令和16年度（推定）
	3,186名	2,655名	1,800名程度

平成25年度から令和5年度までの10年間で約530名生徒が減少している。さらに、令和３年度中に生まれた子どもが中学１年生となる令和16年度には、中学校の生徒数はさらに約850名減少する見込みである。これにともない教員数も減員となっていく見込みである。

■佐野市立中学校・義務教育学校の運動部活動の加入率

運動部活動加入率	平成25年度	令和５年度
	80.0%	74.3%

※平成25年度は中学校・高等学校運動部に関する調査（文部科学省）の数値、令和５年度は５月に実施した佐野市教育委員会調査の数値。

令和５年度の文化部も含めた部活動加入率は91.0%。

中学生の放課後の過ごし方は多様化しており、部活動への参加だけではなく、クラブチーム等地域スポーツクラブへ参加する生徒や、あえて部活動に参加しない生徒も増えてきた。

1．自治体の基本情報

■佐野市立中学校・義務教育学校の１校当たりの部活動数

１校当たりの運動部活動数	平成25年度	令和５年度
	12.3部	11.4部

※平成25年度は中学校・高等学校運動部に関する調査（文部科学省）の数値、令和５年度は５月に実施した佐野市教育委員会調査の数値。

生徒数が減少を続ける一方、各学校に設置された部活動数はあまり変化していない。そのため、１つの部活動あたりの部員数が減り、活動の縮小を余儀なくされたり、単独チームで大会に出場できなかったりする状況が見られるようになってきた。今後も部員が確保できず休部や廃部に至り、生徒が希望する種目の部活動に参加できない状況になることも予見される。さらに、希望する部活動が入学予定の学校にないため、指定学校を変更し、希望する部活動がある別の学校に入学する生徒がおり、学校の小規模化につながる心配もある。

(2) 教員の大きな業務負担

これまで部活動は、休日の活動も含め、教員の献身的な勤務により支えられてきた。しかし、部活動指導は長時間勤務の要因であるとともに、指導経験のない教員にとって多大な負担となっている。

■佐野市立学校における教員の時間外勤務の現状

時間外勤務　45時間以上80時間未満	307人(47%)
時間外勤務　80時間以上	76人(12%)

※令和４年11月の佐野市立小中義務教育学校教職員654人の状況

「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」（平成31年１月 文部科学省）で、１か月の時間外勤務の上限が45時間、年間では360時間を超えないことが示されている。しかし、本市では約６割の教職員がこれを上回り、過労死ラインと言われる月80時間以上の教職員は１割を超えている。中学校及び義務教育学校（後期課程）の教員の時間外勤務時間が基準を大幅に超える要因の一つは部活動指導にある。

■競技経験のある教員が部活動指導に当たる割合

自身も競技経験あり	43 %
競技経験はないが顧問の経験あり	18 %
競技経験、顧問経験なし	28 %
現在、部活動顧問は担当していない	11 %

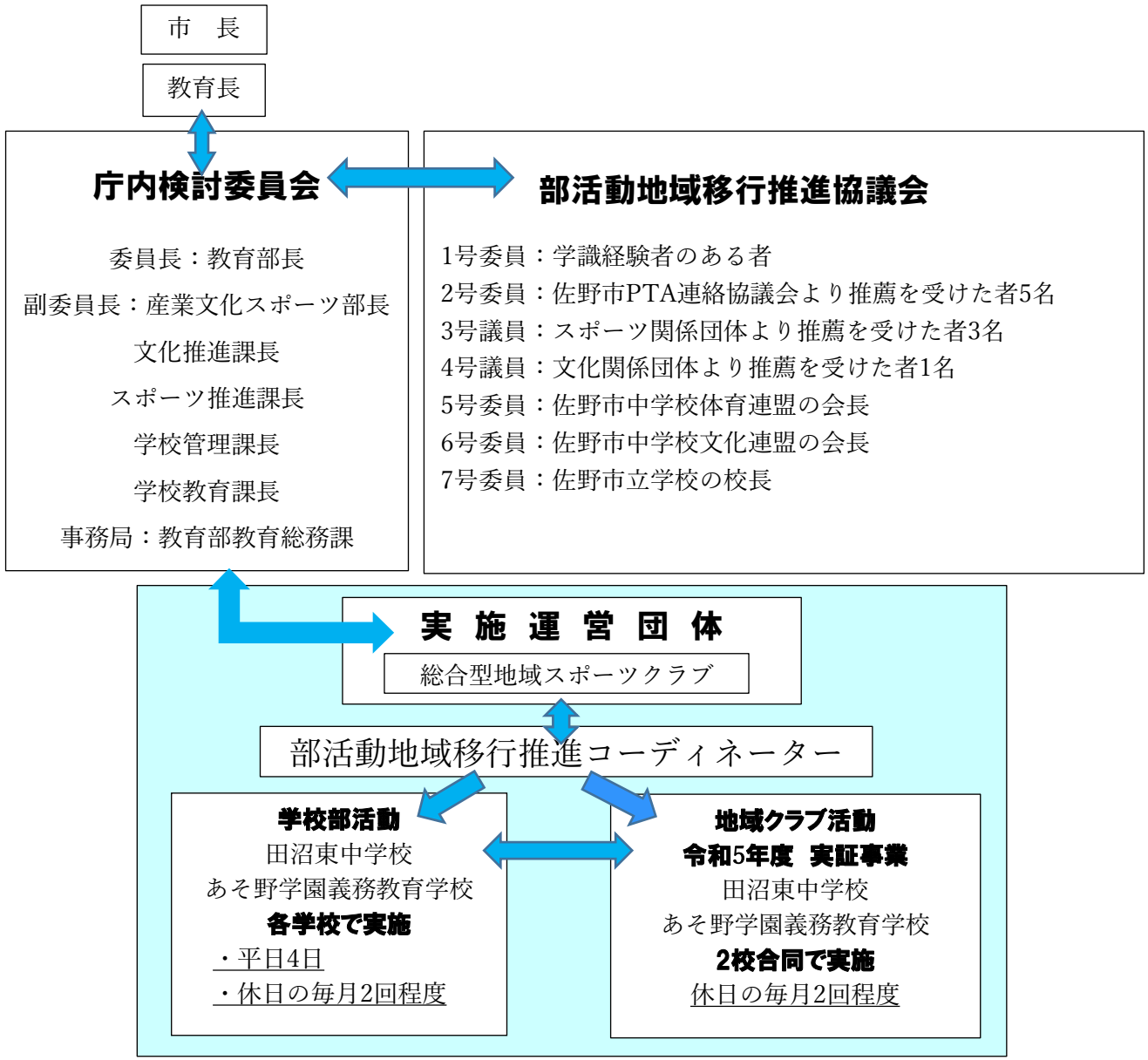
※令和５年５月に実施した佐野市教育委員会調査の数値
対象は中学校・義務教育学校教職員（管理職などを除く）

多くの学校では、管理職を除くすべての教員がいずれかの部活動の顧問または副顧問を担当している。しかし、生徒・学生時代に自身が経験した種目の部活動を担当できている教員は半数弱である。そして約３割の教員は、現任校で初めて当該部活動の顧問をしている状況である。そのため、部活動指導のための準備にも相応の時間を要し、教員にとって大きな負担となっている。

2．実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● **教育委員会**（教育総務課）
- 運営団体と実証事業実施校のコーディネート
- 運営団体への支援
- 部活動地域移行推進協議会の企画・運営
- 庁内検討委員会の企画・運営
- 地域クラブ活動指導者研修会の企画・運営

● **首長部局**（スポーツ推進課）
- 実証事業の成果と課題を把握しながら、次年度以降の地域移行拡充に向けて新たな運営団体・実施団体等の整備や地域指導者の確保

年間の事業スケジュール

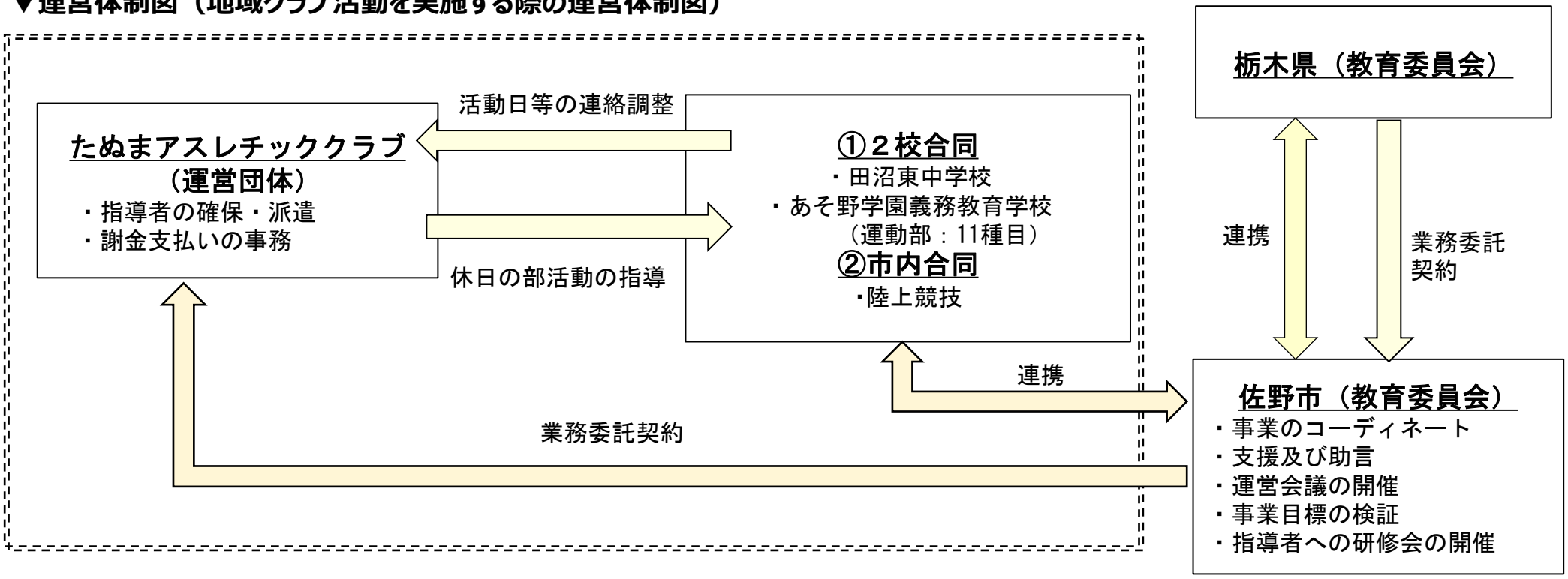
4月	実施準備・地域指導者打合せ
5月	地域指導者向け研修会の実施
	アンケート実施（生徒・保護者・教職員）
	地域クラブ活動の活動開始（12部）
	第1回部活動地域移行推進協議会開催
8月	第2回部活動地域移行推進協議会開催
9月	第３回部活動地域移行推進協議会開催
10月	部活動地域移行推進計画《佐野モデル》（案）作成
1月	リーフレット発行
2月	事業完了報告書・成果報告書等の作成
3月	部活動地域移行推進計画《佐野モデル》策定・公表

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

拠点校数	８校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	陸上競技、野球、サッカー、男子バスケットボール,女子バスケットボール,男子バレーボール 女子バレーボール、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、男子卓球、女子卓球、剣道
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	２７部活		

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2．実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

拠点校名	佐野市立田沼東中学校 佐野市立あそ野学園義務教育学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	１９部活
地域クラブ活動で実施した種目	野球、男子バスケットボール,女子バスケットボール,男子バレーボール、女子バレーボール、剣道、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、男子卓球、女子卓球
運営主体名	特定非営利活動法人　たぬまアスレチッククラブ
運営類型	地域スポーツ団体等運営型 （総合型地域スポーツクラブ運営型）
１か月あたりの平均的な活動回数	月２回程度（休日）
指導者の主な属性	特定非営利活動法人　たぬまアスレチッククラブ
活動場所	佐野市立田沼東中学校・あそ野学園義務教育学校
主な移動手段	自転車
１人あたりの参加会費等（年額）	全種目　０円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年（徴収なし） 指導者１人あたり：1,850円/年（徴収なし）

拠点校名	佐野市立全中学校・義務教育学校（8校） （城東中・西中・南中・北中・赤見中・田沼東中・あそ野学園義務・葛生義務）
地域クラブ活動に移行した部活動数	８部活
地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営主体名	特定非営利活動法人　たぬまアスレチッククラブ
運営類型	地域スポーツ団体等運営型 （総合型地域スポーツクラブ運営型）
１か月あたりの平均的な活動回数	月2回程度（休日）
指導者の主な属性	特定非営利活動法人　たぬまアスレチッククラブ
活動場所	清酒開華スタジアム（佐野市運動公園陸上競技場）
主な移動手段	自転車
１人あたりの参加会費等（年額）	０円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年（徴収なし） 指導者１人あたり：1,850円/年（徴収なし）

2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

① 部活動地域移行推進協議会に総括コーディネーター（大学学長）を座長として配置。
② 部活動地域移行推進コーディネーター（市会計年度任用職員）を配置。
③ 運営団体において、地域クラブ活動指導者への謝金の支払い、地域クラブ活動指導者や生徒の保険加入手続等を行う人材を確保し、運営体制を整備する。

取組の成果

① 部活動地域移行推進協議会は、１～7号委員まで各団体の代表から構成されており様々な意見が出された。協議を重ね、統括コーディネーターが地域移行の必要性や国の動向を助言することにより、協議会としての方向性がまとまっていった。

特に工夫した事項

② 部活動地域移行推進事業事務を選任する部活動地域移行推進コーディネーターを配置することにより、運営団体や各学校と連携を取り本整備事業を滞りなく進めたり、保護者向けのリーフレットを作成したりと本市における部活動地域移行を慎重に、かつ迅速に進捗させた。
（令和３・4年度部活動地域移行実証事業実施校　校長）
・週5日勤務（フルタイム）

部活動地域移行推進協議会（R5）

1号委員：部活動地域移行統括コーディネーター
（指導・助言・協議会進行）
2号委員：市PTA連合会５名
3号議員：スポーツ関係団体より推薦を受けた者３名
（令和4年度実証事業運営団体1名含む）
4号議員：文化関係団体より推薦を受けた者1名
5号委員：中学校体育連盟会長
6号委員：中学校文化連盟会長
7号委員：小中学校長会長・中学校長会長

今後の課題と対応方針

③ 現在、運営団体に謝金や旅費の支払い、保険加入業務等の事務に大きな負担がかかっている。令和8年度には、市内全中学校・義務教育学校（後期課程）に拡充していく予定で、対象生徒が2,200名、地域クラブ活動指導者が100名を見込んでいる。そのため新たな運営団体となる組織が必要となる。来年度の部活動地域移行推進協議会において、新たな組織や保護者費用負担についても慎重に協議していく。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

① 顧問と地域クラブ活動指導者の合同研修会や地域クラブ活動指導者研修会の開催。
② 指導者確保のため、総合型地域スポーツクラブや市スポーツ協会等と継続的な協議。

取組の成果

① 合同研修会では、顧問と地域クラブ活動指導者の活動方針の確認や役割分担、さらには実施に際しての疑問点や不安点、解決に向けての対応策等を全員で共有するなど、一貫した指導を心がけた。また、地域クラブ活動指導者研修会では、体罰・暴言、セクシャルハラスメントの研修に加え、消防署職員2名による研修を行った。参加者の中には、初めての者もおり、改めて、緊急時の対応についての重要さに気づいた。
② 今後、地域移行を拡充にするにあたり、現状を説明することで、今後、協力をしていただけるような関係を構築できた。

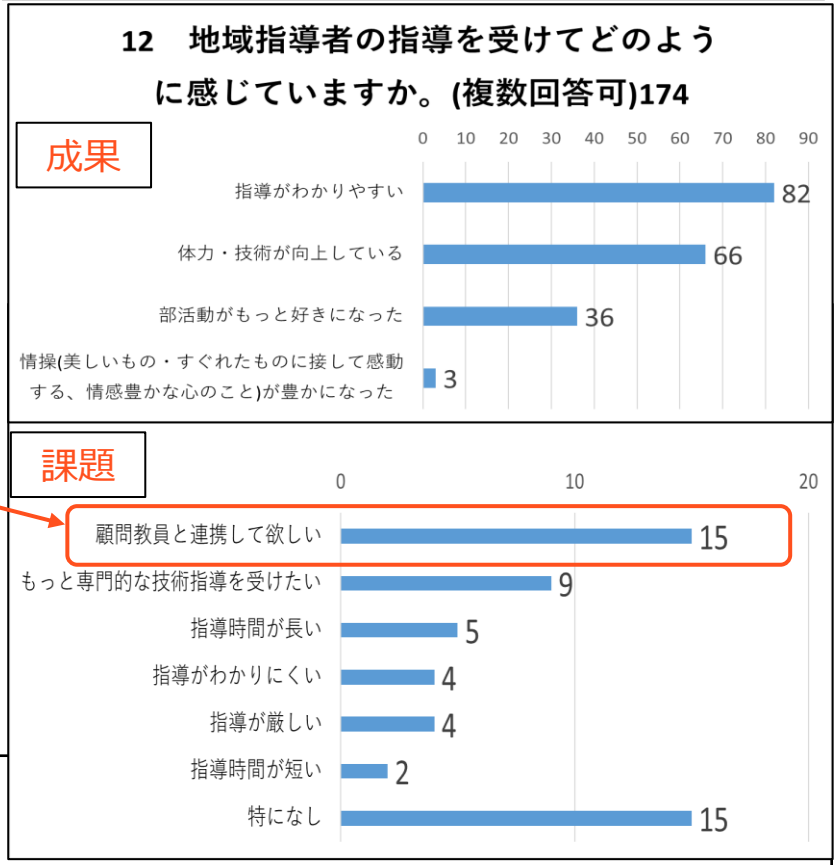
特に工夫した事項

① 令和4年度実証事業の生徒アンケート結果から、「顧問と地域クラブ活動指導者で連携をとってほしい」という回答が令和3年度から増加したので、令和５年度は、地域クラブ活動の開始時に数回、顧問も立ち合い、生徒の活動状況、必要な配慮や留意点の相互理解に努めたり、地域クラブ活動終了後には、顧問と指導者で活動の様子を確認しあったり等、連携の強化に務めた。
② 市スポーツ協会等への説明や協力依頼は、スポーツ部局が同行し、市のスポーツ推進という観点からも協議ができた。

今後の課題と対応方針

① けがの防止や中学生期の心身の発達等、専門的な知見を有している方の講話等、研修内容を充実させる。
② 市内全校に拡充する時には、地域クラブ活動指導者を100名程度確保しなければならないので、引き続き、部活動地域移行推進協議会や総合型地域スポーツクラブ・市スポーツ協会等と協議していく。

佐野市立田沼東中学校における地域部活動の取組について
（令和４年度　実証事業生徒アンケート結果）



2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

① 部活動地域移行推進コーディネーターによる運営団体と学校へ継続的な支援

取組の成果

① 地域クラブ活動が開始されてからも、継続的に関係者から実施の課題を聞き取ることにより、迅速に対応できた。

特に工夫した事項

① 5月の開始時には、すべての部活動（野球・バスケットボール（男子）除く）で2校合同で実施することとしていた。しかし、運営団体や学校から継続的に状況を聞き取っていくと、部員数が集まりすぎて、コートや卓球台を使用しての活動が制限されてしまい、かえって非効率になってしまった、という課題があげれらた。2名の指導者を配置していたので、すぐに１名ずつに分けて学校毎に実施することで、効率的に活動できるようになった。

この結果、来年度以降の取組についても、必ず合同で行う必要はなく、各校に設置された学校部活動の状況を踏まえ、効果的な運用を目指していくという、方向性も定まった。

今後の課題と対応方針

① 今後の拡充においては、新たな運営体制や指導者の確保等が課題となっている。課題解決のためには、市内総合型地域クラブクラブや市スポーツ協会・市レクリエーション協会等の関係団体との連携を強化していく。

令和5年度　佐野市部活動状況調査

No.	部活動名	田沼東		あそ野学園		全体		
		男子	女子	男子	女子	男子	女子	合計
1	陸上競技	31	17	34	13	65	30	95
2	野球			4	1		5	5
3	バスケットボール(男子)	25				25		25
4	バスケットボール(女子)		16		13		29	29
5	バレーボール(男子)	18				18		18
6	バレーボール(女子)		15		28		43	43
7	サッカー	22		22		44		44
8	ソフトテニス(男子)	23		22		45		45
9	ソフトテニス(女子)		17		14		31	31
10	卓球(男子)	20		32		52		52
11	卓球(女子)		27		13		40	40
12	剣道	7	7	11	1	18	8	26

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項

① 隣接する2中学校の全ての運動部活動（運動部１１部）の休日の月２回程度の活動を地域クラブ活動へ移行する取組を実施する。
② 市内全ての中学校（８校）の陸上競技部の活動を休日の月2回程度１か所（市陸上競技場）で行い、地域クラブ活動へ移行する取組を実施する。

取組の成果

① 令和4年度（モデル校の1校の取組）の生徒アンケートでは、「次年度も参加したいか」という、問いに対して59%の生徒が肯定的な回答をしている。さらに、令和5年度に2校に拡充して取り組み、同じ質問をしたところ、71%の生徒が肯定的にとらえており、12%上がった。理由を聞いてみると、「人数が多くなるので学校ではできない練習ができる。」、「他の学校の生徒と活動するのが楽しい。」とあり、2校に拡充しての成果が上がった。

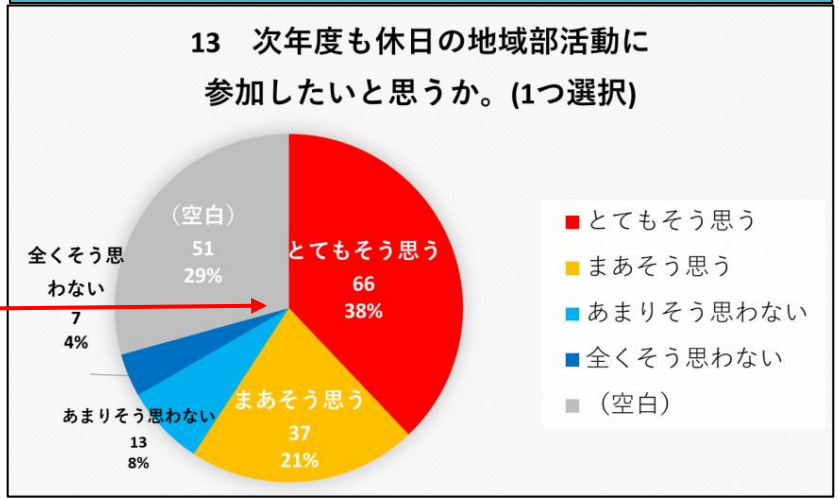
特に工夫した事項

② 陸上競技部では、これまでも年間を通して、市陸上競技場に集合して合同練習会を実施してきた。この体制を活用し、活動方法や生徒の移動方法もこれまでと変えることなく、指導者が学校（顧問）から地域クラブ指導員に代わるということにした。今後、陸上競技に限らず、市内全校に拡充していくにあたり、生徒の移動等についての理解を得られる一助となった。

今後の課題と対応方針

① 拡充するにあたり、活動場所への移動距離が長くなる生徒も出てくる。生徒の移動が原因となり、参加機会が失われないように、生活路線バスの活用等も含めて、令和6年度の部活地域移行推進協議会で検討していく。

佐野市立田沼東中学校における地域部活動の取組について
（令和４年度　実証事業生徒アンケート結果）



拠点校2校における地域部活動の取組について
（令和５年度　本実証事業生徒アンケート結果）

Q13　次年度も休日の地域クラブ活動に参加したいと思いますか。（１つ選択）

回答項目	回答数(人/%)
とてもそう思う	128人（ 39%）
まあそう思う	105人（ 32%）
あまりそう思わない	64人（ 20%）
全くそう思わない	25人（ 8%）
無回答	3人（ 1%）

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

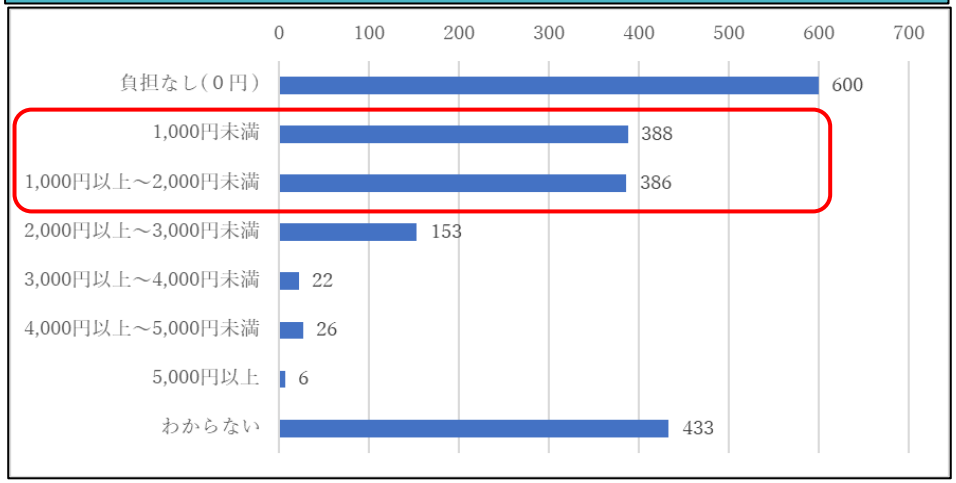
取組事項

① 市内中学校・義務教育学校（後期課程）の全保護者を対象に「部活動地域移行に係るアンケート」の実施

取組の成果

① 対象2,655人のうち回答者2,014人から得られた、アンケートの結果によると、「負担なし」が600名の回答があった。一方で、「2,000円未満」と回答数が774名おり、参加費の負担について、一定の理解があることが分かった。また、「分からない」との回答も、一定数あり、今後も丁寧な説明が必要である。

「保護者に参加費などの負担を求める場合、月２回程度の実施として、月額平均でどの程度の額が妥当だと思いますか。」
（令和5年5月　佐野市部活動地域移行に係るアンケート）



特に工夫した事項

① 一斉メール配信システムを活用し、部活地域移行推進コーディネーターから保護者に直接アンケートの配信を行うことで、約76%の回収率を得られ、学校に負担をかけずに実施できた。

今後の課題と対応方針

持続可能な地域クラブ活動にしていくためには、運営費の確保が必要となり、一部を保護者に負担を求めることも検討していかなければならない。その際には、以下の2点に留意していく

ア 保護者費用負担に関する学校・家庭・地域・運営団体等への理解促進
保護者や生徒、学校や地域等へ、受益者負担を原則とした費用負担に対する理解の促進を図る。

イ 負担額について
可能な限り低廉な負担額になるよう工夫し、生徒が継続して地域クラブ活動に参加できるようにする。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項

① 学校部活動と地域クラブ活動の同時実施
② 教職員へ「休日の地域クラブ活動に関するアンケート」の実施

取組の成果

② 「御自身の負担軽減につながったか」という設問の結果からは、「どちらとも言えない」、「あまり感じない」、「全く感じない」を合わせると25%の回答があった。課題としては、「施設・設備の管理」との回答が44%あった。さらに、具体的な意見として、「学校利用時に他の部活動がない場合、鍵を開けるために来なければならなく、その間は手当も出ない時間外勤務となってしまう。」があげられ、改めて、実態の把握ができた。

特に工夫した事項

① 地域クラブ活動は概ね隔週の活動となり、他の休日は学校部活動としている。そこで、学校内の部活動を２グループに分け、同じ日に学校部活動と地域クラブ活動が同時に活動できるようにし、学校施設の管理や生徒のけがなどの緊急時には地域指導者と教職員が連携して対応できるようにした。（参照：スライド20 「（１）緊急時の対応を踏まえた学校部活動と地域クラブ活動の連携」）

今後の課題と対応方針

月の休日の2回程度の移行なので、平日を含めると、活動の中心は学校部活動にある。今後も、学校と運営団体及び市教育委員会が連携し、持続可能な体制の構築や環境の整備が必要である。

スマートロックの導入や休日の学校施設の管理を委託する等、先行事例を研究していくとともに、令和6年度の部活地域移行推進協議会で検討していく。

「御自身の負担軽減につながったと感じますか。」
（令和６年１月　休日の地域クラブ活動に関するアンケート）

御自身の負担軽減につながったと感じますか。

回答項目	回答数(人/%)
非常に感じる	14人（ 45%）
少しは感じる	8人（ 26%）
どちらとも言えない	6人（ 19%）
あまり感じない	1人（ 3%）
全く感じない	1人（ 3%）
無回答	1人（ 3%）

（四捨五入により100%にはならない）

「休日の地域クラブ活動を実践して課題は何ですか。（複数選択可）
（令和6年1月　休日の地域クラブ活動に関するアンケート） 32名

顧問と地域クラブ活動指導者の連携	16人（ 50%）
施設・設備の管理	14人（ 44%）
安全管理	13人（ 41%）
指導の際の教育的配慮	5人（ 16%）
個人情報の管理の徹底	5人（ 16%）
特になし	4人（ 13%）
生徒同士の人間関係	3人（ 9%）
補償の差異	3人（ 9%）
指導者間の指導方針の相違	2人（ 6%）
顧問の意欲低下	2人（ 6%）
指導時間が短くなった	2人（ 6%）
指導日数が少なくなった	2人（ 6%）
指導時間が長くなった	0人（ 0%）
指導日数が増えた	0人（ 0%）
その他	3人（ 9%）

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ク：その他の取組

取組事項

① 部活動地域移行推進計画«佐野モデル»の策定
② 保護者や地域に理解と協力を得られるようなリーフレット作成及び配信。

取組の成果

① 部活地域移行推進協議会を設置し、地域移行の計画内容に関して、学校・保護者・スポーツ団体等のそれぞれ立場から様々な意見を取り入れながら、計画に反映することができた。
② 実証事業を実施していない中学校の保護者も含めて、半数以上が「地域クラブ活動に参加させる。」との回答が得られた。令和４年度に１・２号、令和５年度に３・４・５号を作成配信することにより、保護者からの理解を得られる一助となっていると考えられる。

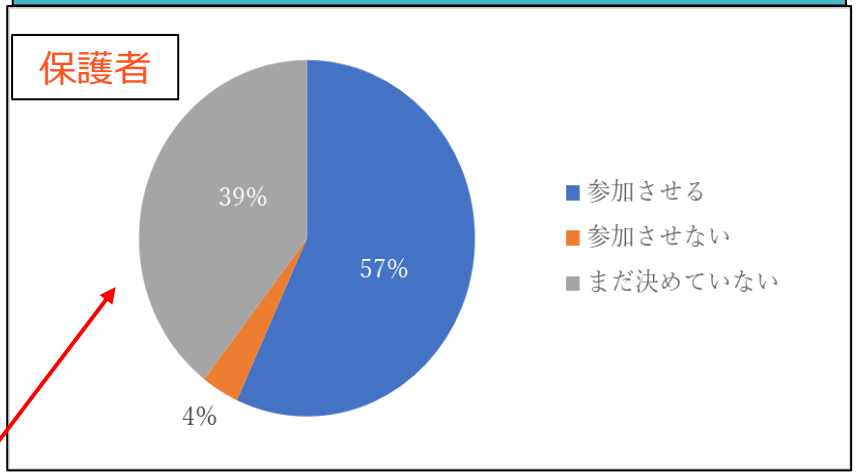
特に工夫した事項

① 部活動地域移行推進協議会の座長を部活動統括コーディネーター（大学学長）に依頼した。国の動向や好事例を紹介することにより、協議内容をまとめることができた。
① «佐野モデル»では、地域クラブ活動に移行していく対象を、特定の部活動に限らず、休日に活動している部活動のすべてとした。また、令和６年度・７年度の短期的ではあるが、地域への移行について市の計画を示したことで、生徒・保護者・教職員に不安や誤解を招かないようにした。
② リーフレットを多くの保護者にご覧いただくために、一斉メール配信システムを活用した。

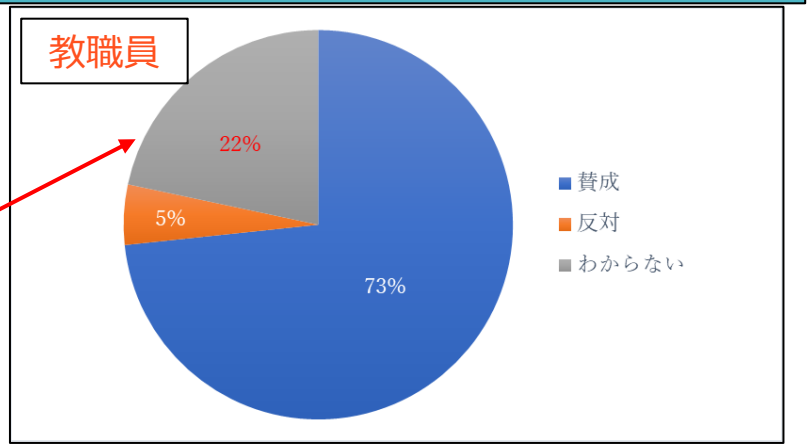
今後の課題と対応方針

部活動の地域移行に関しては、保護者からも教職員からも半数以上の肯定的な回答を得ている。一方で、「決めていない」、「分からない」との回数も一定数ある。継続的に情報発信をしていく必要がある。

「休日の部活動が地域の方が指導する「地域クラブ活動」となった場合、お子さんを活動に参加させますか。（１つ選択）
（令和5年5月　佐野市部活動地域移行に係るアンケート）



今後佐野市では、休日の部活動を、学校の先生ではなく、地域の方が指導にあたる「地域クラブ活動」に順次移行していく考えです。休日の部活動を学校の先生ではなく、地域の方に指導していただくことについて、どう考えますか。（１つ選択）
（令和5年5月　佐野市部活動地域移行に関するアンケート）



2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

令和３年度・4年度・5年度　実証事業に係るアンケートより

【生徒】

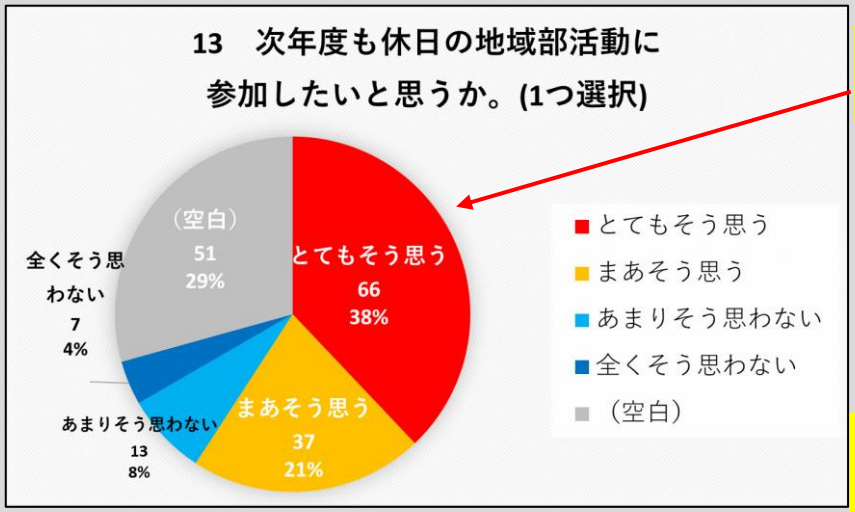
次年度も休日の地域クラブ活動に参加したいと思いますか。（１つ選択）

回答項目	回答数(人/%)
とてもそう思う	128人（ 39%）
まあそう思う	105人（ 32%）
あまりそう思わない	64人（ 20%）
全くそう思わない	25人（ 8%）
無回答	3人（ 1%）

令和5年度 71%

令和4年度 59%

令和3年度 58%



【保護者】

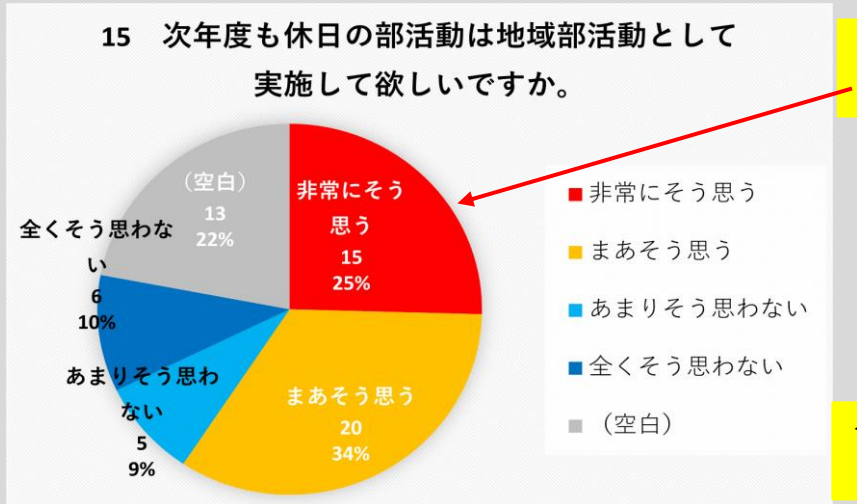
次年度も休日の地域クラブ活動として実施してほしいですか。（１つ選択）

回答項目	回答数(人/%)
非常にそう思う	21人（ 16%）
まあそう思う	73人（ 54%）
あまりそう思わない	28人（ 20%）
全くそう思わない	14人（ 10%）

令和5年度 64%

令和4年度 59%

令和3年度 47%



2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

令和３年度・4年度・5年度　実証事業に係るアンケートより

【教職員】

御自身の負担軽減につながったと感じますか。（１つ選択）

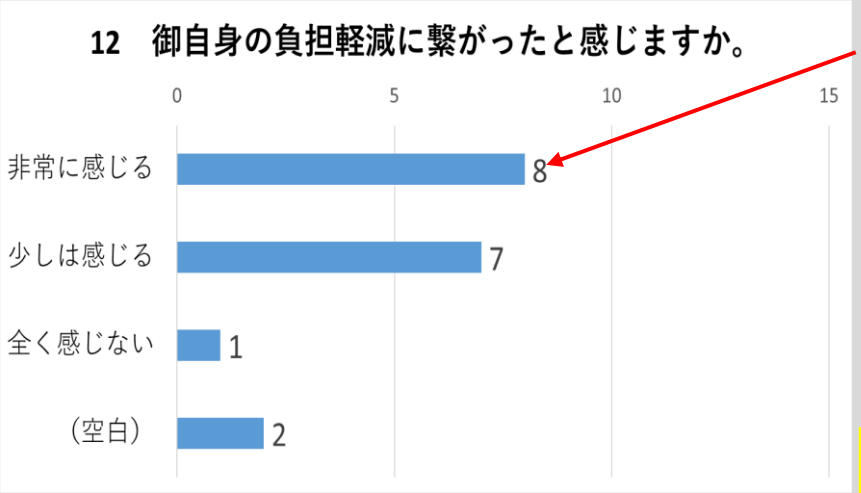
回答項目	回答数(人/%)
非常に感じる	14人（45%）
少しは感じる	8人（26%）
どちらとも言えない	6人（19%）
あまり感じない	1人（3%）
全く感じない	1人（3%）
無回答	1人（3%）

（四捨五入により100%にはならない）

令和5年度
71%

令和4年度
83%

令和3年度
62%



【地域クラブ活動指導者】

次年度も地域クラブ活動指導者として指導に携わりたいですか。

回答項目	回答数(人/%)
非常に思う	6人（35%）
少しは思う	4人（24%）
まだわからない	5人（29%）
あまり思わない	1人（6%）
全く思わない	1人（6%）

令和5年度のみ



【男子ソフトテニスクラブ：ボールの空気圧のチェックから】

2．実証内容と成果

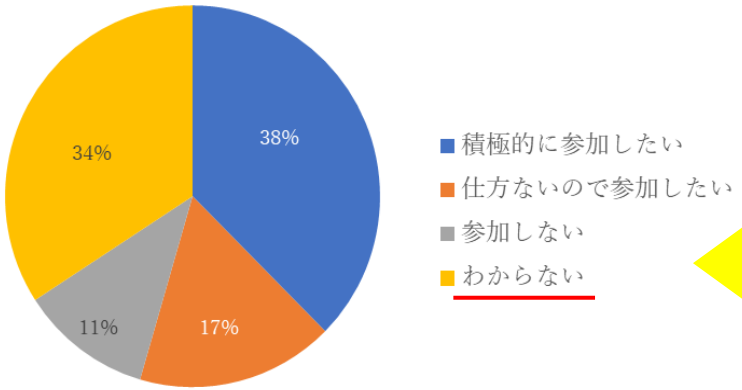
スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

部活動地域移行に係るアンケート（令和5年度5月実施）

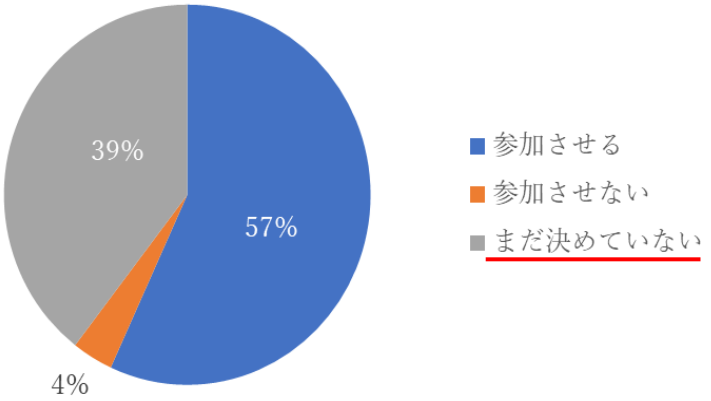
【生徒】（対象：2,655　回答：2,407）

休日の部活動が「地域クラブ活動」に移行した際、、あなたは、「地域クラブ活動」に参加したいですか。（最もあてはまるものを１つ選択）



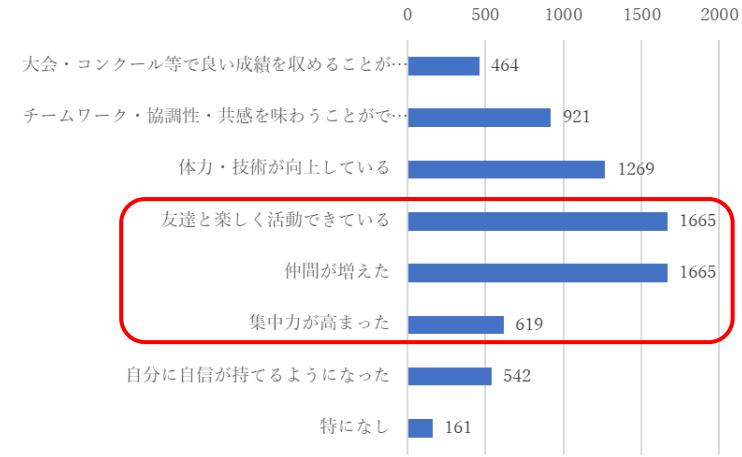
【保護者】（対象：2,655　回答：2, 014）

休日の部活動が地域の方が指導する「地域クラブ活動」となった場合、お子さんを活動に参加させますか。（１つ選択）

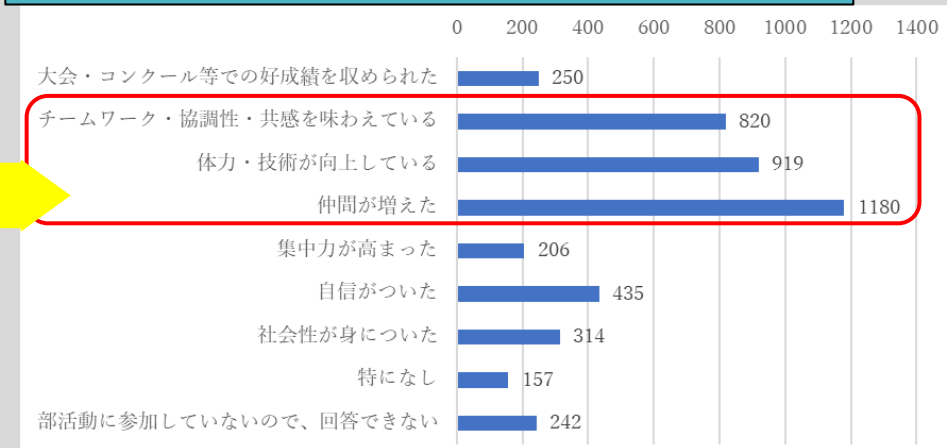


「分からない」、「まだ決めていない」も4割
↓
地域移行のメリットの発信が必要

部活動に参加して良い点は何ですか。（複数選択可）



お子さんが部活動に参加して良いと思うところは何ですか。（複数選択可）



地域クラブ活動に移行しても、得られると考えられる

2．実証内容と成果

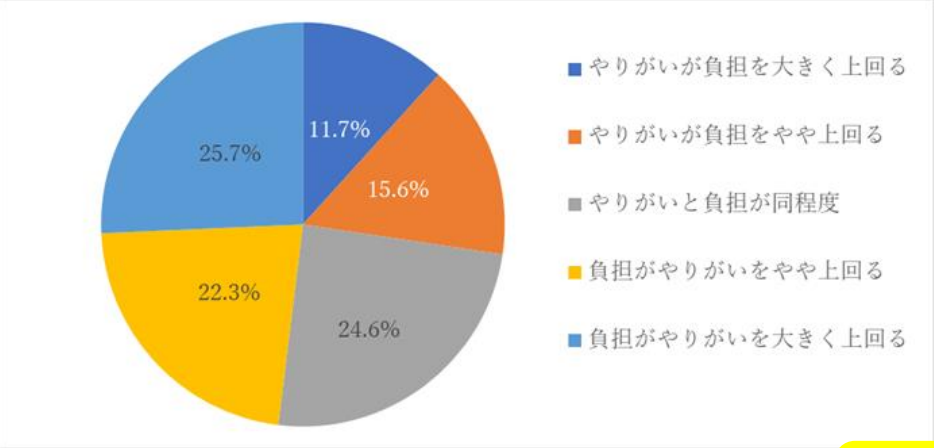
スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

部活動地域移行に係るアンケート（令和5年度5月実施）

【教職員】（対象：235　回答：183）

部活動指導についてのやりがいや負担について、ご自身はどのように感じていますか。
（最もあてはまるものを１つ選択）





文化庁の実証事業も併せて活用することにより、吹奏楽部を含め、休日に活動している部活動のすべてを対象とした

令和５年度　　地域クラブ活動年間活動予定表　（一部抜粋）

月	日	曜	主要大会	田沼東中 部活動	田沼東中 地域クラブ活動	あそ野 部活動	あそ野 地域クラブ活動
5	21	日	田沼東修学旅行	9:00　地域指導者研修会（DAIKYO アリーナ）			
	27	土		陸上競技部 女子バレー 男子バスケット 女子テニス 男子卓球 吹奏楽	サッカー①(田沼東) 男子バレー①（田沼東） 女子バスケット①（あそ野） 男子テニス①（田沼東） 女子卓球①（あそ野） 剣道①（田沼東）	陸上競技部 女子バレー 女子テニス 男子卓球 吹奏楽	サッカー①（田沼東） 野球①（あそ野） 女子バスケット①（あそ野） 男子テニス①（田沼東） 女子卓球①（あそ野） 剣道①（田沼東）
	28	日	あそ野修学旅行	予備			
6	3	土		大会１週間前		大会１週間前	
	4	日					
	10	土		市総体			
	11	日					
	17	土	市総合サッカー	サッカー 男子バレー 女子バスケット 男子テニス 女子卓球 剣道	陸上競技部①（あそ野） 女子バレー①（あそ野） 男子バスケット①（田沼東） 女子テニス①（田沼東） 男子卓球①（田沼東） 吹奏楽①（田沼東）	サッカー 野球 女子バスケット 男子テニス 女子卓球 剣道	陸上競技部①（あそ野） 女子バレー①（あそ野） 女子テニス①（田沼東） 男子卓球①（あそ野） 吹奏楽①（あそ野）
	18	日		予備			
	24	土		陸上競技部 女子バレー 男子バスケット 女子テニス 男子卓球 吹奏楽	サッカー②(田沼東) 男子バレー②（田沼東） 女子バスケット②（あそ野） 男子テニス②（田沼東） 女子卓球②（田沼東） 剣道②（田沼東）	陸上競技部 女子バレー 女子テニス 男子卓球 吹奏楽	サッカー②（田沼東） 野球②（あそ野） 女子バスケット②（あそ野） 男子テニス②（田沼東） 女子卓球②（あそ野） 剣道②（田沼東）

＊部活動を2グールに分け、学校部活動と地域クラブ活動が同時に実施できるように計画を提案
（顧問と地域クラブ活動指導者合同研修会：令和5年5月11日）

5月下旬から1月末まで20回の地域クラブ活動への移行を予定したが、学校行事や天候・感染症対策等により、予定とおりの実施はできなかった。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

部活動地域移行推進協議会　→　部活地域移行推進計画«佐野モデル»の策定に向けて



提言



部活動地域移行推進計画（佐野モデル）策定スケジュール（案）　資料5

項目	12月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	令和4年度		令和5年度											
事務局		①「協議会設置要綱」・「庁内検討委員会設置要綱」作成 ②「推進計画策定スケジュール」作成	4月中旬 原案概要作成 1　記載内容 ①基本目標 ②本市の現状 ③取組内容 2　アンケートについて	5月上旬 アンケート実施 アンケート集計 原案作成	6月中旬 原案修正①	7月下旬 修正②	8月中旬 修正③		10月1日 最終確認				2月上旬 「推進計画」 確定版	
庁内検討委員会			4月下旬 内容検討①	5月中旬 内容検討② アンケート分析	6月中旬 内容検討③	7月下旬 内容検討④	8月下旬 内容検討⑤		10月2日 内容検討⑥				2月上旬 内容検討⑦	
部活動地域移行推進庁内検討委員会			【第１回】 4/27(木) 内容検討	5月中旬 原案検討・確認	【第２回】 6月下旬 ○内容確認 ○教育長報告	【第３回】 7月下旬 ○内容確認 ○教育長報告		【第４回】 9月上旬 ○内容確認 ○教育長報告	【第５回】 10月3日 ○計画案最終確認 ○教育長報告				【第6回】 2月中旬 計画策定準備 ○教育長報告	
部活動地域移行推進協議会			5/17（金）には委員へ原案送付	【第1回】 5/25(木) 原案提案		7月中旬 書面送付	【第２回】 8月上旬 計画案検討	【第３回】 9月下旬 計画案まとめ					必要に応じて 6年度からの実施にあたり	
庁舎	12/1 政策調整会議		4/5(水) 政策調整会議 内容検討 4/25(火) 政策会議							11／1(水) 政策調整会議 11／22(水) 政策会議 市長決済			2月中旬 市長決済	
議会									9/28議案送付	正副議長説明	12月中旬 議員全員協議会			
定例教育委員会		3/24(金) ①の提案	4/28(金) 概要説明		6/30(金) 協議会①報告 進捗状況説明		8/25(金) 協議会②報告 進捗状況説明	9/20(水) 進捗状況説明	10/5(木) 議案提出				2月下旬 パブコメ結果の報告	策定
パブコメ											パブコメ期間 1/4～2/3 パブコメ実施		パブコメ集計	

佐野市部活動地域移行推進協議会
提言

令和５(2023)年９月14日

佐野市部活動地域移行推進協議会

2．実証内容と成果

スポーツ庁

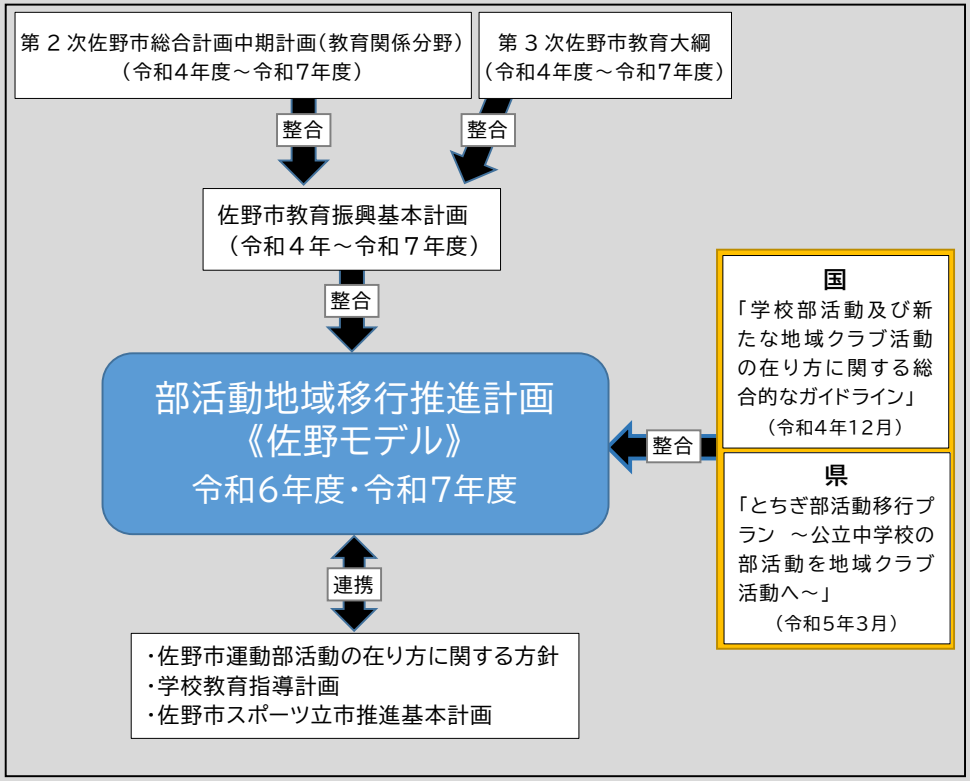
参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

部活地域移行推進計画«佐野モデル»（一部抜粋）

2　《佐野モデル》の基本的な考え方

（1）《佐野モデル》の位置付け

《佐野モデル》は、第３次佐野市教育大綱や佐野市教育振興基本計画、第３次佐野市スポーツ推進基本計画の趣旨を踏まえ、スポーツ庁・文化庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」や栃木県教育委員会「とちぎ部活動移行プラン～公立中学校の部活動を地域クラブ活動へ～」に基づき、スポーツ・文化芸術活動を通した生徒の健全育成や教員の負担軽減の観点も考慮しながら、本市立中学校及び義務教育学校（後期課程）の部活動の地域移行を進めるための計画として位置付けるものです。



（2）学校部活動と地域クラブ活動の併存

生徒が地域クラブで活動する際は、運営団体と学校が密に連携を図りながら学校部活動の方針や活動状況の共有、適切な生徒理解を行います。

そのため、学校と運営団体及び佐野市教育委員会が連携し、持続可能な体制の構築及び環境の整備に取り組みつつ、地域移行を進めます。

また学校部活動においては、各校の実情に応じて、部活動指導員及び運動部活動外部指導者※を適切に配置するとともに、合同チームの編成、拠点校部活動による参加を工夫するなどして、学校部活動と地域クラブ活動を併存させながら、生徒の活動機会を保障していきます。

※部活動指導員及び運動部活動外部指導者について

部活動指導の負担を軽減するため、教員に代わり指導や大会引率を担う部活動指導員が制度化されており、佐野市にも配置されています。

また佐野市では、教員と共に部活動指導に当たる運動部活動外部指導者を学校の要望に応じ派遣しています。

（令和５年度の実績は、部活動指導員４名、運動部活動外部指導者 17 名）

※活動日のイメージ（１か月の活動カレンダー）

毎月第２、第４土曜日が地域クラブ活動の場合の例

日	月	火	水	木	金	土	
			1 (休止)	2 学校	3 学校	4 学校	
5 (休止)	6 学校	7 学校	8 (休止)	9 学校	10 学校		11 地域
12 (休止)	13 学校	14 学校	15 (休止)	16 学校	17 学校	18 学校	
19 (休止)	20 学校	21 学校	22 (休止)	23 学校	24 学校		25 地域
26 (休止)	27 学校	28 学校	29 (休止)	30 学校	31 学校		

←…… 学校部活動 ……→ | 地域クラブ活動 |

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

（1）緊急時の対応を踏まえた学校部活動と地域クラブ活動の連携

地域クラブ活動は概ね隔週の活動となり、他の休日は学校部活動となります。

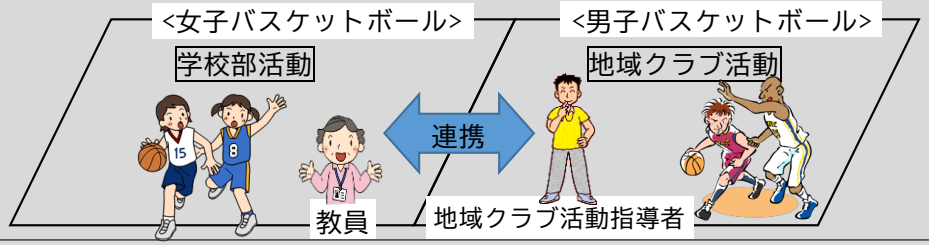
そこで、学校内の部活動を２グループに分け、同じ日に学校部活動と地域クラブ活動が同時に活動し、生徒のけがなどの緊急時に地域指導者と教職員が連携して対応できるようにします。

（例）A 中学校のバスケットボール部では

○男子 ・・・ 第1･3土曜日：地域クラブ活動、 第2･4土曜日：学校部活動

○女子 ・・・ 第1･3土曜日：学校部活動、 第2･4土曜日：地域クラブ活動

第1土曜日の体育館では



また、校内の活動施設（校舎、体育館等）の解錠・施錠等を学校職員が行う体制をつくります。



地域クラブ活動の開始時には、顧問も立ち合い、活動内容や生徒の様子等を確認した。

顧問･地域クラブ活動指導者合同研修会（令和5年5月11日）



活動方針や年間活動予予定について共通理解した。

地域クラブ活動指導者研修会（令和5年5月21日）



思春期を迎えた中学生への対応、暴言・体罰の厳禁等に加え、緊急時の対応についても、実習を行った。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【卓球：後方からフォームのチェック】



【剣道：地域クラブ活動指導者ならではの技術指導】



【サッカー：2校合同での地域クラブ活動】



【陸上競技：8校合同　跳躍種目の補助運動を地域クラブ活動指導者と共に】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和３・４年度

実践研究１・２年目
・地域運動部活動推進事業（スポーツ庁）
・地域部活動推進事業（文化庁）

令和５年

改革推進期間1年目（整備事業１年目）
・地域スポーツクラブ活動体制整備事業（運動部活動の地域移行等に向けた実証事業）（スポーツ庁）
・文化部活動の地域移行等に向けた実証事業（文化庁）

●主管：佐野市教育委員会　学校教育課
●運営団体：NPO法人たぬまアスレチッククラブ
●実践校：佐野市立田沼東中学校
（生徒数：R3:337名、R4：336名）
●実践部：陸上競技、サッカー、バスケットボール(男・女)、バレーボール(男・女)、ソフトテニス(男・女)、卓球、剣道、吹奏楽
●実施内容
・地域部活動指導者　１２名
・休日の月2回（年20回）　・1回3時間程度の活動
●工夫した点
・文化部も含め、休日に活動している全ての部活動を対象とした（R3）
・保護者、地域への理解と協力依頼のためリーフレット（No.1・２）発行
・校外での練習試合や中体連主催以外の大会参加も可とするよう活動範囲を拡大（R4）
●成果
・生徒が好意的に捉えていた
・地域移行のモデル体制の構築
・顧問の負担軽減
●課題
・安全管理　・個人情報の管理　・顧問と地域指導者の連携
・施設、設備の管理

学校教育から切り離す

2校+1競技へ拡充

部活動とクラブ活動の違い

課題解決のために
顧問と地域クラブ指導者の合同研修会の実施
地域指導者研修会の実施（暴言・体罰）
活動日誌の活用
個人情報の取り扱いについての同意書

●主管：佐野市教育委員会　教育総務課
●運営団体：NPO法人たぬまアスレチッククラブ
●実践校：佐野市立田沼東中学校（生徒数：341名）
佐野市立あそ野学園義務教育学校（生徒数：259名）
佐野市内全校　陸上競技部（150名）10月～
●実践部：令和4年度に加えて野球
●実施内容
・地域クラブ活動指導者　28名
・休日の月2回（年20回）　・１回3時間程度の活動
●工夫した点
・部活動地域移行コーディネーター（市会計年度任用：週5日）設置
・部活動地域移行推進協議会の設置・開催（５・８・９月）
・市内中・義学校の全保護者、生徒、教職員へアンケートの実施
・リーフレット（No.３・４・５）発行
●成果
・統括コーディネーターと部活動地域移行コーディネーターを設置することで、地域移行が加速した
・部活動地域移行推進計画《佐野モデル》を策定することにより、市の方向性を示せた。
・地域移行を拡充させることにより、新たな成果と課題が把握できた。
●課題・施設、設備の管理
・拡充に向けた新たな運営体制の構築　・活動場所への移動

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

佐野市・佐野市教育委員会　部活動地域移行スケジュール

部活動地域移行推進計画《佐野モデル》の目標

【基本目標】 学校と地域との連携・協働により、生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境を整備する。
【活動目標】 令和８(2026)年度の本格実施を目指し、佐野市立中学校・義務教育学校（後期課程）のすべての部活動について、休日の活動の半分を地域クラブ活動に移行する。

年度	令和３・４年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度～
時期	移行準備期	移行期①【部活動改革推進期間】			移行期②	
実施校	田沼東中学校（実践モデル校） 拡充	田沼東中学校 あそ野学園義務 拡充	田沼東中学校 あそ野学園義務 葛生義務 拡充	市内全校（8校） 9月～試行実施 拡充	市内全校（8校） 本格実施	
実施部	・休日に活動している全ての部活動（文化部含む）→					
		・陸上競技部は、令和5年9月より、市内全校合同（8校）で実施 ＊状況により、年度ごとに、他の種目でも市内全校合同での実施の検討				
内容	・学校部活動 → 平日4日（水曜日除く） + 休日月2回 ・地域クラブ活動 → 休日月2回					
主な協議事項	・部活動地域移行推進協議会設置準備 ・庁内検討委員会設置準備	・部活動地域移行推進協議会設置 ・庁内検討委員会設置 →				
	・実践モデル校の成果と課題 ・令和5年度の組織 ・協議会委員の選出 ・推進計画の素案 ・運営費の算出（案） ・各中学校の設置部、部員数、顧問の把握	《佐野モデル》策定（R6.3月）	《佐野モデル》に沿って実施			
		・顧問と指導者合同研修会 ・指導者研修会 ・実施体制 ・教員の兼職兼業	・令和8年度からの運営体制 ・指導者の確保 ・活動日	《仮佐野モデルⅡ》策定	《仮佐野モデルⅡ》に沿って実施	
				・保護者負担の在り方 ・学校施設の管理	・休日の全てを移行することについて ・平日の学校部活動の在り方について	